

加茂市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

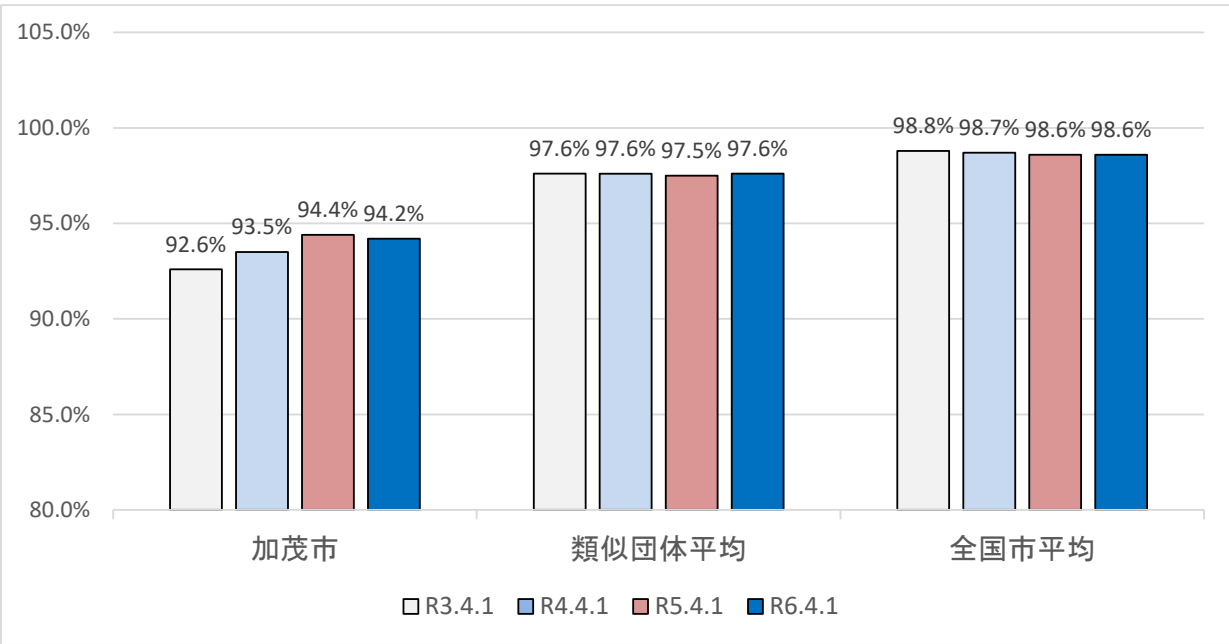
区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 24,569	千円 13,136,389	千円 605,138	千円 2,191,847	% 16.7	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類団平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 190	千円 712,529	千円 116,192	千円 286,858	千円 1,115,579	千円 5,871	千円 5,810

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費に含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。)
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ ○年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している

--

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
5年度	円 -	円 -	円 -	% -	% -	% 0.3

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
5年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.4

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等

①給料表の見直し

[実 施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び加茂市の支給割合）
(支給割合) 国基準に準拠し、加茂市においても同様の支給割合で支給。
(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は勤務地が新潟市の場合1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し勤務地が新潟市の場合2%、平成28年4月1日から勤務地が新潟市の場合3%を支給。

	各年度の支給割合												
	勤務地	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
			4月1日 時点	遡及 改定後									
国基準による支給割合	加茂市	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	新潟市	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
加茂市の支給割合	加茂市	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	新潟市	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③その他の見直し内容
管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日実施）

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（R6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加茂市	45.5 歳	326,589 円	384,318 円	347,916 円
新潟県	44.2 歳	332,538 円	412,564 円	364,814 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.3 歳	317,292 円	376,472 円	344,715 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)
加茂市	51.9 歳	25 人	317,592 円	340,467 円	328,032 円
うち 用 務 員	49.6 歳	13 人	307,485 円	327,776 円	320,792 円
うち 運 転 手	51.7 歳	3 人	354,900 円	413,966 円	372,067 円
うち 学 校 調 理 員	57.8 歳	7 人	326,886 円	332,800 円	332,100 円
うち 保 育 園 調 理 員	45.8 歳	2 人	294,800 円	295,500 円	294,800 円
新潟県	55.8 歳	317 人	322,579 円	—	341,011 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	—	330,553 円
類似団体	51.9 歳	平均職員数 13 人	294,304 円	323,768 円	305,233 円

区 分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似業種	平均年齢	平均給与月額 B	A/B
加茂市	—	—	—	—
うち 用 務 員	他に分類されない運搬・清掃等従事者	49.1 歳	244,800 円	1.34
うち 運 転 手	乗用自動車運転者	61.4 歳	222,400 円	1.86
うち 学 校 調 理 員	飲食物調理従事者	43.9 歳	237,600 円	1.40
うち 保 育 園 調 理 員	飲食物調理従事者	43.9 歳	237,600 円	1.24
新潟県	—	—	—	—
国	—	—	—	—
類似団体	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民 間 D	C/D
加茂市	—	—	—
うち 用 務 員	54,305 百円	32,973 百円	1.65
うち 運 転 手	67,069 百円	28,560 百円	2.35
うち 学 校 調 理 員	56,315 百円	31,279 百円	1.80
うち 保 育 園 調 理 員	47,595 百円	31,279 百円	1.52

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用してる。（R3年～R5年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、R6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

3 対象となる職員が1人の場合は、個人情報保護の観点から数値を「※」で表示しています。

(2) 職員の初任給の状況 (R6年4月1日現在)

区 分		加茂市	新潟県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	164,000 円	169,000 円	164,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (R6年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	260,320 円	319,733 円	358,725 円	384,564 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	351,583 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	321,040 円

(注) 該当する職員がいない、または少数の場合は「-」で表示している。

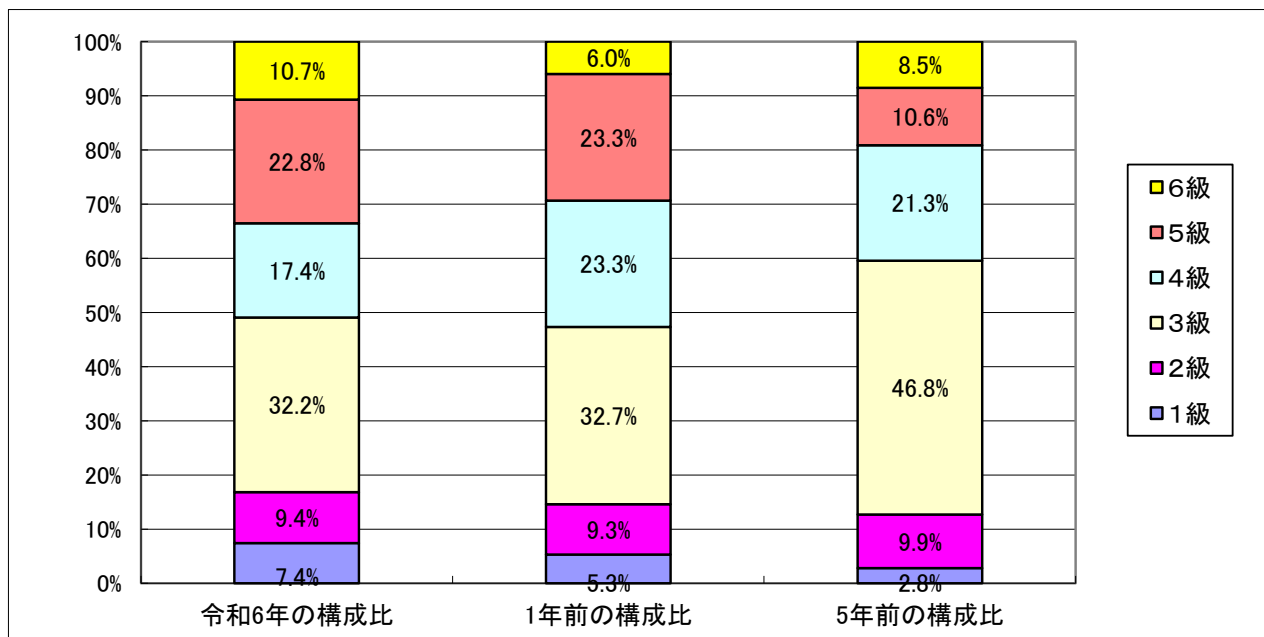
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (R6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補・主事・技師	11 人	7.4 %	162,100 円	249,400 円
2 級	主事・技師	14 人	9.4 %	208,000 円	305,200 円
3 級	主査・主任・係長・副参事	48 人	32.2 %	240,900 円	351,000 円
4 級	主任・係長・副参事・課長補佐	26 人	17.4 %	271,600 円	382,000 円
5 級	課長補佐・参事・課長	34 人	22.8 %	295,400 円	394,000 円
6 級	参事・課長	16 人	10.7 %	323,100 円	411,300 円

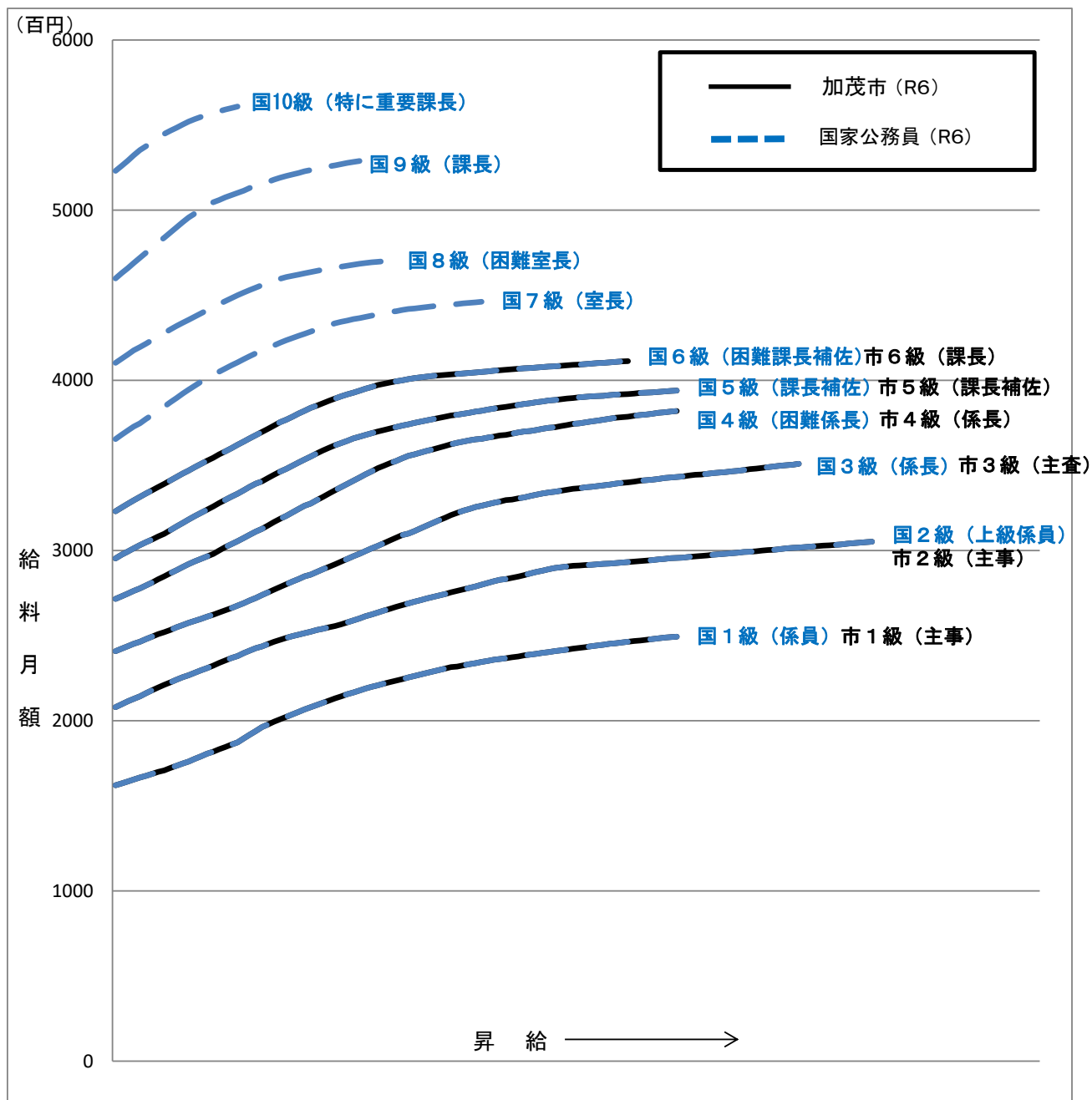
(注) 1 加茂市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国との給料カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（加茂市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				○
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

加茂市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,543 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) 1,628 千円	1人当たり平均支給額(R5年度) —
(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.00)月分	(R5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%) 管理職加算(15～25%)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～20%) 管理職加算(10～25%)

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率	支給可能な 成績率	支給実績がある 成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（R6年4月1日現在）

加茂市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (割増率2～20%)	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 14,574 千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（R6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）		189 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		94,334 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数
加茂市	0%	0人
新潟市	3%	2人
		国の制度（支給率）
		0%
		3%

(4) 特殊勤務手当 (R6年4月1日現在)

支給実績 (R5年度決算)		1,505 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)		21,818 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R5年度)		30.0 %	
手当の種類 (手当数)		14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地交渉	用地事務担当者	1日4時間以上の用地交渉	150円/日
行路病人死亡人取扱	福祉事務所担当職員	行路病人死亡人取扱	病人1,000円/件死亡人2,000円/件
感染症防疫	環境課・健康福祉課担当職員	感染症防疫	150円/回
市税の賦課・徴収	税務職員	市税の賦課・徴収	2,000円/月
市税の賦課客体調査	税務職員	市税の賦課客体調査	120円/日
市税の出張徴収	税務職員	市税の出張徴収	200円/日
市税等の滞納処分	税務職員	市税等の滞納処分	200円/日
浄化センター勤務	浄化センター職員	浄化センター勤務	3,000円/月
特殊自動車の運転	自動車運転手	特殊自動車の運転	200円/日
感染症患者等の訪問	保健師	感染症患者等の訪問	1,000円/月
福祉調査	福祉事務所担当職員	生活保護世帯等の調査	2,500円/月
給食作業	調理員	給食調理	700円/月
幼児の保育	保育士	幼児の保育	1,800円/月

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R4年度決算)	54,628 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	212 千円
支給実績 (R5年度決算)	68,096 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	324 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (R6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	配偶者・父母等 6,500円 子 10,000円 (満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について1人について5,000円加算)	同	26,041 千円	277,033 円
住居手当	借家月額16,000円を越える家賃を支払っている場合家賃の額に応じて最高28,000円	同	9,977 千円	262,555 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃額に応じて最高55,000円 自動車等利用者は片道の使用距離に応じて最高31,600円	同	11,426 千円	68,800 円
休日給	休日に勤務した場合1時間あたりの給与額の135/100	同	3,876 千円	31,513 円
管理職手当	給料月額にそれぞれの率をかけた金額 課長12% 参事8%		11,314 千円	565,696 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に勤務一回につき最高15,000円 週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であつて正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、勤務一回につき5,000円		600 千円	30,000 円
日直宿直手当	宿日直勤務 1回4,400円	同	- 千円	- 円

5 特別職の報酬等の状況（R6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	812,300 円	(参考)類似団体における最高／最低額 980,000 円／ 382,500 円
	副 市 長	622,200 円	794,000 円／ 560,000 円
報 酬	議 長	375,900 円	557,000 円／ 327,000 円
	副 議 長	311,100 円	493,000 円／ 279,000 円
	議 員	293,100 円	450,000 円／ 259,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(R5年度支給割合) 合計 3.30 月分	
	議 長 副 議 長 副 議 員	(R5年度支給割合) 合計 3.35 月分	
退 職 手 当	市 長 副 市 長	(算定方式) 812,300円×在職月数×35% 622,200円×在職月数×25%	(1期の手当額) 13,646,640 7,466,400 (支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考	減額後の給料月額を退職手当算定の基礎とし、現任期における退職手当を減額措置する。	

- (注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

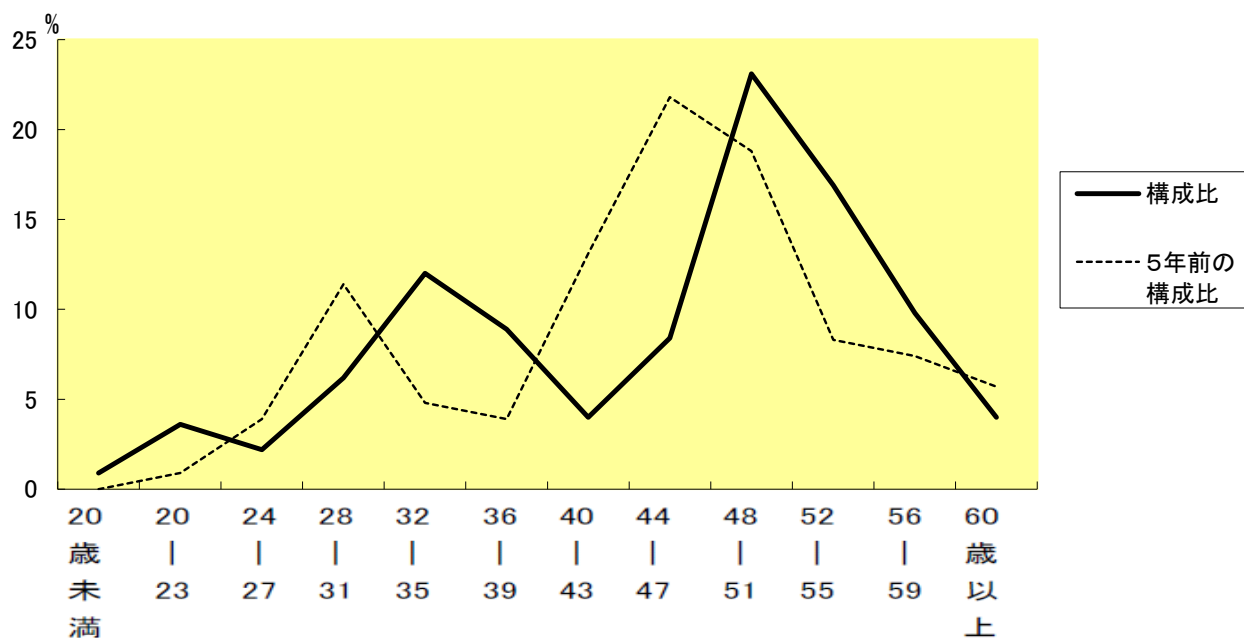
(各年4月1日現在)

（令和4年1月現在）

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	3	3		
		総務企画	43	44	1	業務増により増員
		税務	12	12		
		民生	43	41	▲ 2	事務の見直しによる職員の減
		衛生	14	14		
		労働	1	0	▲ 1	事務の見直しによる職員の減
		農林水産	8	10	2	業務増により増員
		商工	7	6	▲ 1	事務の見直しによる職員の減
		土木	15	14	▲ 1	事務の見直しによる職員の減
		計	146	144	▲ 2	<参考> 人口1万当たり職員数 58.61 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 68.94 人)
	教育部門	44	45	1		
	消防部門					
	小 計	190	189	▲ 1	<参考> 人口1万当たり職員数 76.93 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 88.71 人)	
公 営 企 業 等 会 計 部 門	水道	7	6	▲ 1	事務の見直しによる職員の減	
	下水道	10	10			
	その他	23	20	▲ 3	事務の見直しによる職員の減	
	小 計	40	36	▲ 4		
合 計			230	225	▲ 5	<参考> 人口1万当たり職員数 91.58 人
			[367]	[367]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [367]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (R6年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	8人	5人	14人	27人	20人	9人	19人	52人	38人	22人	9人	225人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部 門 \ 区 分	31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	146	144	144	143	146	144	▲ 2	(▲ 1.4%)
教 育	49	47	45	44	44	45	▲ 4	(▲ 8.2%)
警 察	—	—	—	—	—	—	—	—
消 防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	195	191	189	187	190	189	▲ 6	(▲ 3.1%)
公営企業等会計計	34	38	39	40	40	36	2	(5.9%)
総 合 計	229	229	228	227	230	225	▲ 4	(▲ 1.7%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 49,164	千円 16,214	千円 48,236	% 98.1	% 10.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 7	千円 27,428	千円 1,546	千円 10,502	千円 39,476	千円 5,639	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、R6年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

—

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（R5年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平均月収額
加茂市	46.4 歳	328,881 円	469,952 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

加茂市水道事業		団体平均	
1人当たり平均支給額(R5年度)		1人当たり平均支給額(R5年度)	
1,500 千円		1,506 千円	
(R4年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.45 月分	2.05 月分		
(1.38)月分	(0.98)月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算(5～15%)			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（R6年4月1日現在）

加茂市水道事業		団体平均	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年		
勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分		
勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分		
勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分		
最高限度額	47.709 月分 47.709 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置 (割増率2～20%)		
1人当たり平均支給額	— 千円	1人当たり平均支給額	11,058 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（R6年4月1日現在）

R5年度支給実績、支給対象職員なし。

エ 特殊勤務手当（R6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）			18 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）			18,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）			14.3 %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （R5年度決算）	左記職員に対する支給単価
浄水場勤務	浄水場職員	水道水浄水作業	18 千円	1,500円/月

オ 時間外勤務手当

支給実績（R4年度決算）	571 千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	71 千円
支給実績（R5年度決算）	420 千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	60 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（R6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 （R5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （R5年度決算）
扶養手当	配偶者・父母等 6,500円 子 10,000円 （満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子について1人について5,000円加算）	同	198 千円	99,000 円
住居手当	借家月額16,000円を越える家賃を支払っている場合家賃の額に応じて最高28,000円	同	582 千円	291,000 円
通勤手当	交通機関利用者は運賃額に応じて最高55,000円 自動車等利用者は片道の使用距離に応じて最高31,600円	同	345 千円	86,300 円
管理職手当	給料月額にそれぞれの率をかけた金額 課長12% 参事8%		- 千円	- 円
管理職員 特別勤務手当	管理職員が週休日等に勤務した場合に勤務一回につき最高15,000円 週休日又は休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合、勤務一回につき5,000円		- 千円	- 円
日直宿直手当	宿日直勤務 1回4,400円	同	- 千円	- 円